

木材広域総合情報整備事業（継続）

【平成21年度予算額 83,854(102,438)千円】

事業のポイント

地域における安定した木材需給体制の確立に向け、国内外の木材需給動向の情報収集等に対して支援をします。

- ・ 平成19年の木材（用材）自給率は22.6%であり、前年比2.3ポイント上昇
- ・ 用材の総需要量は8,237万m³であり、前年比5.1%減少
- ・ 国産材の6割は製材用であり、製材の自給率は39.3%
- ・ 小規模かつ分散的で多段階となっている国産材の流通については、品質、性能、量など需要者のニーズに的確かつ迅速で安定的に対応できるように流通構造の改革が必要

政策目標

効率的な地域材流通に必要な情報システムモデルを構築し、全国に普及

< 内容 >

1. 木材情報システムの構築

地域材流通の各段階の乾燥材供給者等に関するデータベース及び検索システムの整備・公開に対して助成を行います。

広域情報ネットワークシステムの開発・普及、システムの実証試験、立木公開市場の調査・分析及び積算ソフトの開発・研修に対して助成を行います。

【地域材情報高度化整備促進事業 44,073(60,563)千円】

2. 広域に渡る情報の収集・分析及び提供による木材需給の安定

川下（需要者）や川上（供給者）の需給動向、地域材の価格動向等の情報を収集、分析及び提供するとともに、供給者と需要者間の情報交換等の推進により、地域における木材の円滑な流通及び木材需給の安定を図ります。

【広域木材情報収集提供事業 39,781(41,875)千円】

< 補助率 >

定額

< 事業実施主体 >

民間団体

< 事業実施期間 >

平成18年度～22年度（5年間）

[担当課：林野庁木材利用課、木材産業課、計画課]